

昭和53年
11月1日号
第153号
発行所 津奈木町役場
編集 総務課
印刷所 旭印刷所



つなぎ

町報

人口と世帯
昭和53年10月1日現在
(前月比)
人口 6,285人 -3
男 3,001人 0
女 3,284人 -3
世帯 1,672世帯 +2

陸上自衛隊 陸上競技場敷地の造成工事に協力

町ではかねて、干拓地に総合運動公園の計画を持っていたが、これが完成には敷地を要する事業計画である。町の貧弱な財政力では、もと一度に無理な事業計画は、先づ最初の一歩として、陸上競技場敷地の造成工事に協力することになった。造成工事には、陸上競技場の敷地を確保し、陸上自衛隊の協力をお願いした。陸上自衛隊の協力により、造成工事は予定通り進められ、陸上競技場の敷地が確保された。



秋空に銃声

陸上自衛隊の訓練風景。訓練生たちは真剣な表情で訓練を受けている。

陸上競技場敷地の造成工事に協力

町ではかねて、干拓地に総合運動公園の計画を持っていたが、これが完成には敷地を要する事業計画である。町の貧弱な財政力では、もと一度に無理な事業計画は、先づ最初の一歩として、陸上競技場敷地の造成工事に協力することになった。造成工事には、陸上競技場の敷地を確保し、陸上自衛隊の協力をお願いした。陸上自衛隊の協力により、造成工事は予定通り進められ、陸上競技場の敷地が確保された。

秋空に銃声

陸上自衛隊の訓練風景。訓練生たちは真剣な表情で訓練を受けている。

陸上競技場敷地の造成工事に協力

町ではかねて、干拓地に総合運動公園の計画を持っていたが、これが完成には敷地を要する事業計画である。町の貧弱な財政力では、もと一度に無理な事業計画は、先づ最初の一歩として、陸上競技場敷地の造成工事に協力することになった。造成工事には、陸上競技場の敷地を確保し、陸上自衛隊の協力をお願いした。陸上自衛隊の協力により、造成工事は予定通り進められ、陸上競技場の敷地が確保された。

移動町政 (その1)

津奈木町役場 町長 五十嵐 啓二

津奈木町は、昭和53年10月1日現在、人口6,285人、世帯1,672世帯である。町政の運営には、住民の協力と町民の理解が不可欠である。移動町政の目的は、町民の生活の向上と町政の効率化にある。

津奈木町は、昭和53年10月1日現在、人口6,285人、世帯1,672世帯である。町政の運営には、住民の協力と町民の理解が不可欠である。移動町政の目的は、町民の生活の向上と町政の効率化にある。

移動町政 (その1)

津奈木町は、昭和53年10月1日現在、人口6,285人、世帯1,672世帯である。町政の運営には、住民の協力と町民の理解が不可欠である。移動町政の目的は、町民の生活の向上と町政の効率化にある。

津奈木町は、昭和53年10月1日現在、人口6,285人、世帯1,672世帯である。町政の運営には、住民の協力と町民の理解が不可欠である。移動町政の目的は、町民の生活の向上と町政の効率化にある。

秋の全国火災予防運動

それぞれの持場で生かせ火の用心

火災の多発期を迎えた。今年も十月二十六日から十一月二日(金)の期間にわたって、秋の全国火災予防運動が実施される。この運動は、火災の予防と火災発生時の対応を目的として、全国各地で行われる。津奈木町でも、町民の協力を得て、火災の予防と火災発生時の対応を徹底する。

狩猟事故をなくそう

狩猟事故は、毎年発生している。狩猟事故の予防には、狩猟者の安全意識の向上と、狩猟用具の点検が不可欠である。津奈木町では、狩猟者の安全意識の向上と、狩猟用具の点検を徹底する。

狩猟事故は、毎年発生している。狩猟事故の予防には、狩猟者の安全意識の向上と、狩猟用具の点検が不可欠である。津奈木町では、狩猟者の安全意識の向上と、狩猟用具の点検を徹底する。

津奈木少年野球クラブ紹介

津奈木少年野球クラブは、昭和53年10月1日現在、メンバー15名、監督1名で活動している。クラブの活動は、野球の技術の向上と、チームワークの育成にある。

九州水泳大会で好成績!!

津奈木水泳クラブは、九州水泳大会で好成績を挙げた。クラブの活動は、水泳の技術の向上と、チームワークの育成にある。

ご芳志お礼

津奈木町は、ご芳志をいただき、誠にありがとうございます。町政の運営には、ご芳志が不可欠である。

昭和52年度決算状況 (一般会計)

歳入

歳入総額は、11億9千3百3万4千円であり、自主財源(図1)は、25.3%となっていますが、この内干拓地を、売却した金額を差引くと僅か12%しかありません。
町債は14.3%1億7千7百万円で、これは、道路建設、漁港海岸保全、平国小学校敷地造成等の経費につかわれています。

表1. 歳入決算項目別構成表

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
町 税	9,350.4	7.8%	県 支 出 金	5,310.3	4.4%
地 方 譲 与 税	14,362	1.2%	財 産 収 入	15,867.9	13.3%
自 動 車 取 得 交 付 金	11,590	1.0%	寄 附 金	4,066	0.3%
地 方 交 付 税	47,297.8	39.6%	繰 入 金	3.9	0.1%
交通安全対策特別交付金	547	0.1%	繰 越 金	16,174	1.4%
分 担 金 及 び 負 担 金	6,490	0.5%	諸 収 入	11,359	1.0%
使用料及び手数料	11,142	0.9%	町 債	17,100	14.3%
国 庫 支 出 金	16,800.1	14.1%	歳 入 合 計	119,303.4	100.0%

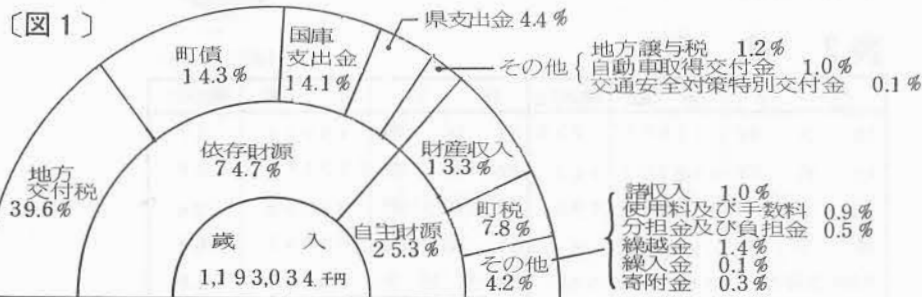
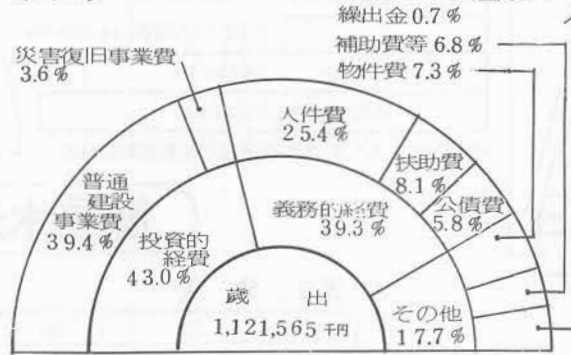


表3. 歳出決算性質別構成表

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比(%)
人 件 費	284,978	25.4%
扶 助 費	91,302	8.1%
公 債 費	64,713	5.8%
計	440,993	39.3%
普通建設事業費	442,133	39.4%
災害復旧事業費	40,454	3.6%
計	482,587	43.0%
物 件 費	81,433	7.3%
維持補修費	14,706	1.3%
補 助 費	76,709	6.8%
積 立 金	16,675	1.5%
投資及び出資金	354	0.1%
貸 付 金	—	—
繰 出 金	8,108	0.7%
計	197,985	17.7%
歳 出 合 計	1,121,565	100.0%

〔図3〕



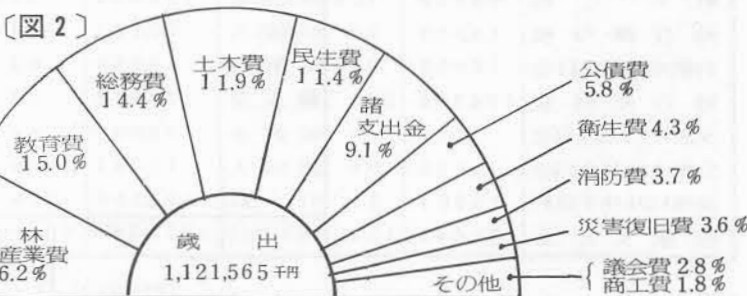
歳出

各項目別の歳出は図2の通りで、11億2千565万5千円が支払われています。歳出を性質別にみると、表3図2の通りで、投資的経費の中では、有線放送施設、し尿処理タンク設置、水源調査、農業基盤総合整備事業、漁港設置、福浦、大泊、中串各漁港整備、海岸保全事業、舞鶴公園、男島線舗装、金山線、内野線新設改良、母子農道外土地改良事業、平国小学校敷地造成、中学校体育館修繕、災害復旧工事が主なもの。人件費では、職員の給料190,711千円が主なもの、議員や各種委員の報酬、共済組合負担金、退職金等です。扶助費は、老人福祉、児童福祉の経費です。公債費は町債の内昭和52年度で支払った元金利子の合計額となります。尚町債の現在高、内訳は図4のとおりになっています。

表2. 歳出決算項目別構成表

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
議 会 費	30,948	2.8%	消 防 費	41,538	3.7%
総 務 費	161,921	14.4%	教 育 費	167,766	15.0%
民 生 費	128,398	11.4%	災 害 復 旧 費	40,454	3.6%
衛 生 費	48,224	4.3%	公 債 費	64,713	5.8%
農林水産業費	18,183.9	1.6%	諸 支 出 金	102,266	9.1%
商 工 費	19,992	1.8%	歳 出 合 計	1,121,565	100.0%
土 木 費	13,350.6	1.1%			



〔図4〕昭和52年度末 地方債現在高 73,347.7千円

一般公共事業債	31,830千円	4.3%
一般単独事業債	49,778千円	6.8%
公営住宅建設事業債	7,038千円	1.0%
義務教育施設整備事業債	194,616千円	26.5%
災害復旧債	13,287千円	1.8%
厚生福祉施設整備事業債	4,694千円	0.6%
過疎対策事業債	265,620千円	36.2%
財政対策債	23,900千円	3.3%
一般廃棄物処理事業債	46,300千円	6.3%
国の貸付・政府関係貸付債	400千円	0.1%
県貸付金	21,314千円	2.9%
その他	74,700千円	10.2%
計	733,477千円	100.0%

簡易水道事業特別会計

表4. 昭和52年度津奈木町簡易水道事業特別会計決算書

(単位 千円)

区 分	決算額	構成比	区 分	決算額	構成比
簡易水道収入	7,561	47.2%	総 務 費	947	8.0%
分担金及び負担金	1,390	8.7%	簡易水道事業費	4,270	35.9%
国庫支出金	—	—	公 債 費	6,668	56.1%
県 支 出 金	—	—	合 計	11,885	100.0%
繰 入 金	5,600	35.0%			
繰 越 金	1,400	8.7%			
寄 附 金	—	—			
諸 収 入	62	0.4%			
町 債	—	—			
合 計	16,013	100.0%			



表5. 農業共済事業特別会計

(単位 千円)

区 分	決算額	構成比	区 分	決算額	構成比
1 農作物共済勘定	2,606	22.0%	1 農作物共済勘定	1,949	18.1%
2 蚕繭共済勘定	138	1.2%	2 蚕繭共済勘定	105	1.0%
3 家畜共済勘定	399	3.4%	3 家畜共済勘定	352	3.3%
4 業務勘定	8,677	73.4%	4 業務勘定	8,348	77.6%
合 計	11,820	100.0%	合 計	10,754	100.0%
実 質 収 支	1,066				



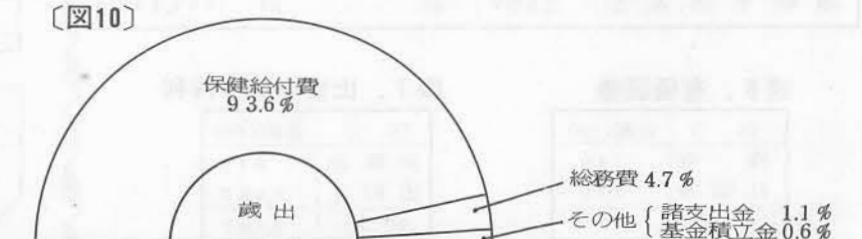
国民健康保険事業特別会計

歳入決算額は326,012千円、歳出決算額308,307千円である。歳入決算額のうち〔表6〕・〔図9〕でわかるように、自主財源は106,411千円(32.6%)で残り67.4%は国庫支出金に依存しております。尚健康保険税は71,770千円(昨年度比+18.0%)で全収入の22.0%でした。

歳出におきましては〔表6〕〔図10〕のとおり、保険給付費が288,550千円(昨年度比+24.9%)で、全体の93.6%を占め一世帯当たり約171千円の給付費となっています。

表6. 昭和51年度津奈木町国民健康保険特別会計決算書 (単位 千円)

区 分	金 額	構成比(%)	区 分	金 額	構成比(%)
国民健康保険税	71,770	22.0%	総 務 費	14,525	4.7%
使用料及び手数料	1	—	保 険 給 付 費	288,550	93.6%
国庫支出金	219,589	67.4%	基 金 積 立 金	1,713	0.6%
財 産 収 入	1,712	0.5%	公 債 費	64	—
繰 入 金	3,000	0.9%	諸 支 出 金	3,455	1.1%
繰 越 金	20,395	6.3%	合 計	308,307	100.0%
諸 収 入	9,533	2.9%			
合 計	326,012	100.0%	実 質 収 支	17,705	
			うち基金繰入金	(6,000)	



津奈木町の財政事情

津奈木町告示第45号 津奈木町財政事情の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第24条の3第1項並びに津奈木町財政事情の公表に関する条例(昭和39年条例第11号)に基づき津奈木町財政事情を次のとおり公表する。

- 津奈木町財政事情
- 昭和53年度財政事情
- 昭和52年度決算状況

まえがき

53年度移動町政の中で、「財政内容をみんなに良くわかるよう、やさしく詳しく書く」と要請されましたが、いさ書いてみると紙面の都合や、説明をどの程度まですべきか等思うにまかせなく、苦慮致しています。

表では、各項目毎の金額を書き図でその構成を表しました。投資的経費の内訳については、毎月の町報でとり上げてゆきたいと思ひます。

昭和52年度の決算状況と、本年度上半期(4月～9月)予算並びに執行状況を公表致しますので、町財政の把握につき、御理解戴き明るく住みよい町づくりに御協力をお願い致します。

一般会計(9月末)

昭和53年度一般会計予算の9月末現在の総額は、歳入歳出それぞれ1,372,360千円です。歳入では(図1)に示すとおり、町財政の78.2%を地方交付税や国庫支出金等に依存している現状であり、自主財源は残り21.8%となります。

歳出では農業就業改善センター建設事業(本年度事業費53,000千円)、平国小学校敷地造成事業(事業費151,900千円)などの公共投資に多大の金額を、乏しい財源の中で特に重点配分しております。また運動公園用地造成工事を自衛隊に陳情し委託するなど、町財政の節減にも努力しております。

表1. 歳入

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
町 税	95,868	7.0%	県 支 出 金	126,454	9.2%
地 方 譲 与 税	14,000	1.0%	財 産 収 入	60,197	4.4%
自 動 車 取 得 交 付 金	10,000	0.7%	寄 附 金	3,550	0.3%
地 方 交 付 税	494,353	36.0%	繰 入 金	72,546	5.3%
交通安全対策交付金	550	0.1%	繰 越 金	30,000	2.2%
分担金及び負担金	8,515	0.6%	諸 収 入	12,381	0.9%
使用料及び手数料	15,201	1.1%	町 債	258,100	18.8%
国 庫 支 出 金	170,645	12.4%	歳 入 合 計	1,372,360	100.0%

〔図1〕

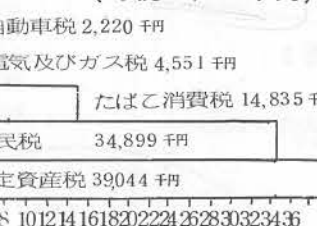


表2. 歳出

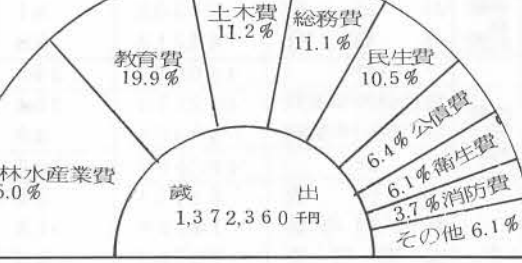
(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
議 会 費	31,962	2.3%	消 防 費	49,954	3.7%
総 務 費	152,722	11.1%	教 育 費	273,444	19.9%
民 生 費	144,163	10.5%	災 害 復 旧 費	36,108	2.6%
衛 生 費	83,283	6.1%	公 債 費	88,152	6.4%
農林水産業費	34,326.2	2.5%	諸 支 出 金	13,755	1.0%
商 工 費	16,14	0.1%	予 備 費	1,000	0.1%
土 木 費	15,294.1	1.1%	歳 出 合 計	1,372,360	100.0%

〔図2〕住民の負担状況 (町税95,868千円)



〔図3〕



簡易水道特別会計

表8. 歳入

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
簡易水道収入	6,411	4.3%	繰 越 金	532	0.4%
分担金及び負担金	700	0.5%	寄 附 金	1	—
国庫支出金	48,000	31.9%	諸 収 入	49	—
県 支 出 金	1,800	1.2%	町 債	64,800	43.1%
繰 入 金	27,943	18.6%	合 計	150,236	100.0%

表9. 歳出

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
総 務 費	1,866	1.2%	予 備 費	76	0.1%
簡易水道事業費	141,146	93.9%	合 計	150,236	100.0%
公 債 費	7,148	4.8%			

国民健康保険事業特別会計

表10. 歳入

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
国民健康保険税	82,000	20.6%	繰 入 金	2	—
使用料及び手数料	6	—	繰 越 金	9,303	2.4%
国庫支出金	299,051	75.2%	諸 収 入	5,311	1.3%
県 支 出 金	12	—	合 計	397,685	100.0%
財 産 収 入	2,000	0.5%			

表11. 歳出

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
総 務 費	17,606	4.4%	諸 支 出 金	67	—
保 険 給 付 費	366,601	92.2%	予 備 費	10,910	2.8%
基 金 積 立 金	2,000	0.5%	合 計	397,685	100.0%
公 債 費	501	0.1%			

農業共済事業特別会計

表12. 歳入

(単位 千円)

区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
農作物共済勘定	3,883	3.883%	繰 入 金	3,883	3.883%
蚕繭共済勘定	386	3.86%	繰 越 金	386	3.86%
家畜共済勘定	14,472	14.472%	諸 収 入	14,472	14.472%
業務共済勘定	9,783	9.783%	合 計	28,524	28.524%
合 計	28,524	28.524%			

表3. 公有財産の状況

分類	区 分	土 地	建 物 (延面積)	
			木 造	非木造
行政 財政 産業	本 庁 舎	932 m ²	810 m ²	— m ²
	公 民 館	598	614	—
	学 校	54,110	2,026	8,477
	幼 稚 園	1,471	518	—
	保 育 園	936	298	—
	公 営 住 宅	3,029	460	720
	果樹指導所	13,253	116	45
	消防施設	防火水槽40基	火の見櫓	7基
	その他	19,032	1,948	213
財産 普通 産通	山 林	3,347,622	—	—
	そ の 他	396,110	—	—
合 計		3,837,093	6,790	9,455